

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長 里見 進

(印影印刷)

令和3(2021)年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金)
研究成果公開促進費の公募について(通知)

標記について、「令和3(2021)年度科学研究費助成事業—科研費—公募要領(科学研究費補助金)(研究成果公開促進費)研究成果公开发表、国際情報発信強化、学術図書、データベース」(以下「公募要領」という。)により公募しますので、貴職より関係者に周知願います。

なお、研究成果公开发表(B)のうち、「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI(以下「ひらめき☆ときめきサイエンス」という。))については、昨年度より1か月程度公募のスケジュールを前倒しし、令和2(2020)年9月1日～11月5日となります。また、公募の詳細については、当該公募要領に一元化しております。

科学研究費助成事業(以下「科研費」という。))については、適正な執行管理の徹底を図るため、科学研究費補助金取扱規程第2条に規定する研究機関に対して、当該科研費の管理を義務付けているところです。

ついては、貴機関に所属し、令和3(2021)年度の研究成果公開促進費のうち、学術図書又はデータベースに応募を予定している者より科研費の管理等について委任の依頼があった場合には、これを承諾の上、応募書類の提出等の諸手続及び科研費が交付された場合の当該科研費の管理を行っていただくようお願いします。(応募者が研究機関に所属している場合には、必ず所属研究機関に応募書類の提出等の諸手続及び科研費の管理の委任を依頼するよう、公募要領で定めています。)

承諾いただいた場合には、応募書類の提出及び以後の諸手続は研究機関を通じて行うこととなりますので、公募要領「V 研究機関の方へ」「VI 応募書類の提出等」の内容に従い、応募に係る手続等必要な事務を行ってください。

また、貴機関において研究成果公开发表(B)(ひらめき☆ときめきサイエンスを含む)への応募者がいる場合には、公募要領「V 研究機関の方へ」「VI 応募書類の提出等」の内容に従い、応募に係る手続等必要な事務を行ってください。

なお、本公募は、審査のための準備を早期に進め、できるだけ早く事業を開始できるようにするため、令和3(2021)年度予算成立前に始めるものです。したがって、予算の状況によっては、今後、措置する財源、内容等に変更があり得ることをあらかじめ御承知おきください。公募に際しては、下記の点についても御留意ください。

記

- ・公募要領は、以下からダウンロードしてください。

日本学術振興会科学研究費助成事業ホームページ

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/keikaku_dl.html

日本学術振興会ひらめき☆ときめきサイエンスホームページ

<https://www.jsps.go.jp/hirameki/boshu.html>

- ・応募用ID・パスワードは9月1日（火）から取得可能です。（ひらめき☆ときめきサイエンスを除く。）
- ・科研費電子申請システムは9月11日（金）の利用開始を予定しています。
- ・今回の公募における前年度からの主な変更点は別紙のとおりですので、貴職から関係者に周知してください。

（本件連絡先）

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-3-1

独立行政法人日本学術振興会

【研究成果公开发表（B）、学术図書、データベース】

研究事業部 研究事業課 研究成果公開促進費係

電話：03-3263-4926, 4920

【ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI】

研究事業部 研究事業課 成果発信係

電話：03-3263-1699

＜令和3(2021)年度における主な変更点等＞

- (1) 研究成果公開発表(B)のうち「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」の公募スケジュールは、昨年度より1ヶ月程度前倒しし、令和2(2020)年9月1日～11月5日となります。
また、公募の詳細については、当該公募要領に一元化していますが、当該公募要領では、「研究成果公開発表(B)」のうち「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を「ひらめき☆ときめきサイエンス」とし、「研究成果公開発表(B)」のうち「ひらめき☆ときめきサイエンス」を除いたものを「研究成果公開発表(B)」と記載します。
- (2) 「研究成果公開発表(B)」、「ひらめき☆ときめきサイエンス」及び「研究成果公開発表(C)」について、補助事業の事業完了日を7月1日以降としていましたが、交付決定日以降とします。
- (3) 一部の研究者に審査負担が偏ることがないように、研究者全体で科研費の審査を支えていくためには、審査委員を引き受けることが研究者の責務であり、学術研究を支えるためにも重要であることを明記しました。